

よしだ 議会だより



第118号

令和7年7月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 増田 剛士

新・正副議長あいさつ	2P
各委員会の紹介	2P
令和7年第2回定例会	4P
令和7年第2回臨時会	6P
一般質問 7人が町政を問う	7P
令和7年度議会改革の目標	14P

中央小学校 運動会

新・正副議長のあいさつ



議長
増田 剛士

「コトと向き合い、コトに向かう議会」
の構築を目指して

議長 増田 剛士

吉田町議会議長就任のご挨拶を申し上げます。

残り2年間の在任期間で、議長として「コトと向き合い、コトに向かう議会」の構築を目指す所存であります。

「コト」とは、町の政策の「コト」、地域課題の「コト」、町民の声が映し出す「現実のコト」など私たちが真正面から向き合うべき「事実」や

「課題」そのものであります。

私は、これらのコトと向き合う、すなわち「事実」に忠実であることを、議会の基本姿勢として大切にしたいと考えています。そしてもう一歩踏み込んで、「コトに向かう」、議論と行動により、「課題」に立ち向かう議会を目指し、旗振り役を務めてまいります。



副議長
山内 均

一体となった公平・公正な議会に

副議長 山内 均

「徳は弧ならず、必ず隣あり」

誠実な生き方というのは、他人の迷惑など顧みることなく、ひたすら孤独のうちに磨かれるもの。だがそれが必ずや他人のこころに響く。

吉田町議員全員がしっかりと考え、人の意見をしっかりと聞き話し合い、だれもが活発に発言するため、の雰囲気を持つ環境づくりをする。

しっかりと時間をかけ誰もが理解し納得できる、確かなルールを作り、一体となった公平・公正な議会、委員会の運営を行う。

町民の意見をしっかりと聞き伝えるために、何をどのように「改善」するかを考え、開かれた議会を目指し、「議長を補佐する副議長の役割」をしっかりと果たす。

委員会の新体制が決定

◎委員長 ○副委員長

産業建設常任委員会



◎大石 裕之
○平野 積
楠元由美子
大石 昌代
蒔田 義己
福世 義己

産業課、建設課、都市環境課、上下水道課および農業委員会の所管に属する事項の調査を行う。

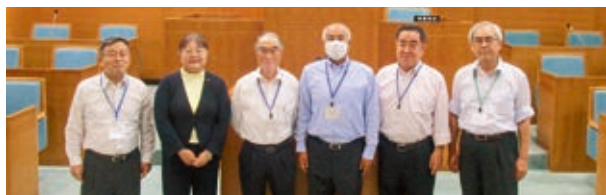
総務文教常任委員会



◎八木 栄
○楠元由美子
盛 純一郎
山内 均
平野 積
増田 剛士
三輪美由紀

総務課、防災課、企画課、財政管理課、税務課、町民課、福祉課、こども未来課、健康づくり課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員および固定資産評価審査委員会の所管に属する事項の調査を行う。

吉田町議会議員定数等検討特別委員会



福世 義己
 蔭田 昌代
 大石 巖
 ◎八木 栄
 ◎大石 裕之
 平野 積

吉田町の現状に適した吉田町議会議員の定数等の調査研究を行う。

議会運営委員会



大石 巖
 八木 栄
 ◎三輪美由紀
 ◎平野 積
 楠元由美子
 山内 均

地方自治法109条による、議会運営を円滑に運ぶため、会期および議事日程などの協議を行う。

議会広報特別委員会



大石 裕之
 大石 巖
 八木 栄
 ◎蔭田 昌代
 ◎楠元由美子
 山内 均
 平野 積

年4回の定例会に合わせて、全戸に配布する「議会だより」の立案・編集・校正・発行を行う。

議会DX推進特別委員会



大石 巖
 ◎増田 剛士
 ◎蔭田 昌代
 楠元由美子
 平野 積

議会活動のデジタル化、インターネット活用の推進を図るため、議員のスキル向上および議会DX推進を目指し調査研究を行う。

吉田町牧之原市広域施設組合議会議員

・大石裕之
 ・三輪美由紀
 ・増田剛士(副議長)
 ・福世義己
 ・蔭田昌代
 ・楠元由美子
 ・八木 栄

▽吉田町牧之原市広域施設組合とは？

吉田町と牧之原市(旧榛原町)の広域的な行政サービスを提供するために運営されている組織です。実施事業は、し尿処理施設・ごみ処理施設・火葬場・学校給食共同調理場の4施設となります。

榛原総合病院組合議会議員

・平野 積
 ・大石 巖
 ・山内 均(議長)

▽榛原総合病院組合とは？

吉田町と牧之原市により設立し、指定管理者制度より運営されている総合病院で、その事務管理を担うのが病院組合です。

駿遠学園管理組合議会議員

・大石裕之

▽駿遠学園とは？

志太榛原地域の4市2町で運営されている福祉型障害児施設で、18歳未満の障害のある児童が入所し、将来の自立生活に必要な知識技能を習得し、社会生活に適応できる人に育てるため、能力に応じた指導・訓練を行う施設です。

吉田町監査委員

・三輪美由紀

▽監査委員とは？

行政機関(吉田町)の事務や会計の執行・管理が適法かつ公正に行われているかを調査し、必要に応じ改善勧告を行うことができます。

令和7年第2回定例会

条例の一部改正、 一般会計補正予算 など 可決

【令和7年第2回吉田町議会定例会】（会期：6月2日～6月16日）

条例の一部改正2件、補正予算2件、財産取得1件の計5議案を審議し原案のとおり可決した。

併せて、法令に基づく専決処分事項の報告が3件あった。また、発議案1件を可決、請願1件を不採択とした。

発議案の概要

現行の「町長の専決処分委任事項の指定について」、町が加入して組織する一部事務組合及び広域連合に係る関係地方公共団体の名称変更などに関する協議も加える条例改正である。

請願第1号の概要

校務のDXによる業務効率化や業務内容の見直しを進めるなど、働き方改革の推進や教職調整額の引き上げ、時間外勤務を抑制するなどの意見書の提出を求める請願である。

<町長提出議案>

議案番号	件 名	審議結果
第38号	吉田町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 ※P6参照
第39号	令和7年度吉田町一般会計補正予算（第1号）について	可決
第40号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第41号	令和7年度吉田町一般会計補正予算（第2号）について	可決
第42号	令和7年度可搬式排水ポンプの取得について	可決

<法令に基づく報告>

第2号報告	令和6年度吉田町繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
第3号報告	令和6年度吉田町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第4号報告	令和6年度吉田町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

<その他の議案>

発議案第3号	町長の専決処分委任事項の指定についての一部を改正する指定について
請願第1号	公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書採択に関する請願

<<令和6年度吉田町繰越明許費繰越計算書の主な内容>>

款	事 業 名	7年度繰越額(万円)
民生費	物価高騰生活支援臨時給付金給付事業費	4,583
衛生費	母子保健衛生費	71
農林水産業費	津波・高潮危機管理対策事業費	2,525
土木費	吉田町内道路舗装修繕事業費	4,600
	大幡川改修事業費	5,140
	西の宮雨水幹線整備事業費	3,240

令和7年度吉田町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ111万円を追加し、総額149億5,011万円とする

【主な補正】

歳入	国庫支出金	(障害者総合支援事業費補助金)	49万円
	県支出金	(参議院議員選挙費)	10万円
	繰入金	(財政調整基金繰入金)	49万円
歳出	民生費	(心身障害者自立支援事業費)	99万円

令和7年度吉田町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ1,013万円を追加し、総額149億6,024万円とする

【主な補正】

歳入	国庫支出金	(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	929万円
	繰入金	(財政調整基金繰入金)	84万円
歳出	商工費	(商工業振興費)	1,013万円

議案に対する質疑

第41号議案 一般会計補正予算(第2号)

歳出

商工業振興費

以前は住民税非課税世帯への給付金制度があった。今回のプレミアム付商品券追加発行の予算であるが、税金は払っていても商品券を購入することが大変な低所得世帯へ配布する考えはなかったのか。

財源は国からの交付金を活用するもので、低所得者向けではなく、生活支援・消費喚起を促すものとして商品券発行に追加補助するものである。

住民税非課税世帯ではなく、納税者のうち、低所得世帯に使ってもらうために商品券を配布してはどうか。

無償配布が有料かの所得の基準を判断することが難しいため行わない。

第42号議案 可搬式排水ポンプの取得

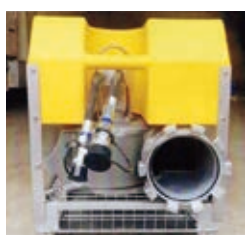
ポンプの設置は外部に委任するとしているが、365日・24時間いつでもできるのか。

災害時の応援協定を町内業者と締結しており、緊急時に対応してもらえる。

大量の降雨時、緊急性が求められる。積載車を購入してはどうか。

購入費や維持管理費などかかるので購入は考えていない。運用の中で多用されるようであれば検討する。

電源ユニット



排水ポンプ



電源ユニット

第38号議案の主な概要

計画処理人口を14,700人から12,296人へ、1日最大処理能力を7,300m³から5,900m³へと条例の改正をする。

第38号議案 水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例改正

令和13年度までの下水道事業計画の人口・処理能力推計値は、8年度に管きよ整備計画が終了する。13年度までの推計は意味がない。

6年度から13年度までの事業計画を決定し、県に協議して了解する旨の通知を受けたことによる条例改正の議案である。推計人口や処理能力の変更は確認されているものであり、論点が違う。

討 論

反対討論

山内均 議員

第38号議案は、第3項第2号中14700人を12296人に改めるものである。根拠は2年の国勢調査を基に推計され、2年度の28468人から13年度では26558人になる。2年度を100とすると、93・3%となる。下水道区域内の人口も同様に減少するものとし、2年度の区域内人口13178人に93・3%をかけ、12296人と推定した計画値と説明された。しかし、8年度で新規の下水道事業は終わり新たな拡大はない。8年度以降は公共下水道事業に関する確実な実体が見られる。

賛成討論

大石巖 議員

下水道事業計画の変更に伴う条例改正に賛成する。
6年度から13年度の事業計画について静岡県に協議し、3月に了とする通知を受けて、条例第2条の3「下水道事業の経営の規模」のうち計画処理人口を14700人から12296人へ、一日最大処理能力を7300m³から5900m³へと変更する内容であり、事業計画の変更に合わせて条例改正を行うものである。
13年度の処理人口や処理能力の推計は、直近の国政調査を基にした吉田町の推計人口であり、適正な規模と理解する。

〈賛否分かれた審議の結果〉

議席	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
第38号議案	大石 裕之	盛 純一郎	楠元由美子	福世 義己	蒔田 昌代	大石 巖	三輪美由紀	平野 積	八木 栄	山内 均	増田 剛士
	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	※

賛成：○ 反対：● 欠席：—

※法令の定めにより議長に表決権はありません。

第2回臨時会 令和7年5月15日

専決処分事項3件、財産の取得1件、町道の路線廃止1件、町道の路線認定1件の6議案を審議し可決、認定した。また、法令に基づく専決処分事項の報告が、1件あった。

第35号議案

小中学校学習者用コンピュータ取得について

住吉小学校	377台
中央小学校	529台
自彊小学校	425台
吉田中学校	757台
予備機	312台
計	2400台

問 納入期限が7年10月31日、納入後のスケジュールは。

答 コンピューター納入後、7年度3月までに順次セッティング作業を行い、8年4月1日に新しい端末で全児童生徒が運用できるように計画を進めている。

問 納入台数の根拠は7年3月3日現在の各学校の人数を基にしているが、児童生徒数は7年度は減っている。8

年度も減ると思う。8年度の人数を想定した台数を発注すべきであると思うが。

答 児童生徒は減少傾向にあるが、予備機は児童生徒数に対して15%までが補助の対象に認められている。国も教育を止めないという方針で15%まで認めている。町としては最大限それを利用した数字を挙げている。

第37号議案

町道の路線認定（民附9・10・11号線について）

問 道路の地盤改良は町が指導するのか。

答 開発行為でできるものになっており、静岡県県の許可を得て土地開発を行っていく。県の基準で対応していく。

question

問

児童生徒の読解力向上策は

answer

答

本年度は情報活用能力の育成に取り組む

全国学力・学習状況調査において町が掲げる「その平均正答率が全教科県平均以上」の指標が長年達成できていない。原因の例として読解力不足と低学年の基礎的、基本的な学習内容の定着不足が示されたことから、提案を含め質問した。

音読の必要性は理解している。ICT活用との両立を考え、学校と協議し進めていく。

も考え、どのように取り入れていくかを議論していく。

問 情報活用能力の育成

で読解力が向上すると考える根拠は。

答 読解力は読み解く力。

文章のどこに問われている情報がわかるのか。情報と情報を整理し答えを出す。このような情報活用能力は読解力とつながっているのではないかと考え、今年は重点を置いている。

問 問題文の意味が分

らず正解できない子どもがさまざまな情報を得たとしてもその内容を理解し活用できるか。

リーディングスキルテストの例題

以下の文を読みなさい。

近畿地方を中心に、領主や鎌倉幕府に従わず、年貢をうばう武士があらわれた。

この文脈において、以下の文中の空欄にあてはまる最も適当なものを選択肢のうちから1つ選びなさい。

年貢をうばうのは（ ）である。
○近畿地方 ○領主 ○鎌倉幕府 ○武士

出典：一般社団法人教育のための科学研究所 HP

答 基礎的、基本的な力

がなければ、読解力には結びつけられない。

問 小学1年生の語彙量

は平均3500くらいであるが、語彙量の少ない子は先生の話を理解できない可能性がある。その対策の一つに教科書などの音読がある。音読は文字を目で認識し、口に出し読み、耳から再び認識する。加えて、黙読でありがちな飛ばし読みができない。それによって文脈の理解が深まるとされている。ICT活用を推奨する吉田町では授業でどのくらい音読が行われているのか。

問 リーディングスキル

テストは教科書の文章を正確に読解する力を測定するものである。このテストの正解率は全国学力テストの正答率や高校入試の総合点と強い正の関係があることが証明されている。吉田町でも児童生徒や教職員がこのテストを受ければ、読解力についての現状を自己認識し、毎年の受験でその成長を把握できる。受験してはどうか。テストの内容を確認しながら、予算の絡み

全国学力調査における吉田町と静岡県の前正答率差

年度	小学生		中学生	
	国語	算数	国語	数学
R3	0.4	-0.2	-0.6	-2.0
R4	-1.1	-3.0	-2.8	-4.0
R5	-1.9	-2.5	-2.1	-6.0
R6	-3.0	-8.8	1.3	-1.8

※例題の答えは○武士



ひらの つもる 議員

question

問

リニア新幹線工事が当町に及ぼす影響は

answer

答

「潜在的不安」として未来永劫続く

リニア中央新幹線事業が南アルプスの自然と大井川の水に影響が及ぶことを心配する。毎秒2トンものトンネル湧水による水資源の減少や生物多様性への影響など、私たちの生活や産業に欠かせない「命の水」をどう守るのか質問した。

問 トンネル工事が静岡

県境まで進んでいる

が、現状をどう見るか。

答 J R 東海とは、法に

基づく環境影響評価を踏まえ県とともに対話を行っている。

県は、中央新幹線環

境保全連絡会議を立ち

上げるとともに、大井

川流域10市町で構成す

る大井川利水関係協議

会の意見を集約し対話

しており、環境影響に

関する28の対話項目の

うち10項目が完了し18

項目が継続中である。

引き続き対話を注視

し、意見を述べていく。

問 吉田町への影響をど

う見ているか。

答 国が設置したリニア

中央新幹線静岡工区有識者会議がまとめた中間報告では、「トンネ

ル湧水量の全量は大井

川に戻せば、中下流域

への影響は極めて少な

い」と推測している。

J R 東海は、山梨県

側に出た湧水と同量を

田代ダムから取水し大

井川に戻す、いわゆる

「田代ダム案」を審議

してきた。

対話項目のうち、田

代ダム案を含めて水資

源に係る6項目は完了

しているが、工事方法

やリスク管理などが適

切に実施されるよう注視していかねければならない。

問 課題解決に明確な回

答がない以上工事中止

を求めるべきではない

か。また、将来にわ

たつての補償問題を文

書で確認する必要がある

のではないか。

答 工事の影響と思われる

瑞浪市の井戸枯れや



「命の水」と言われる大井川の水の利用状況（静岡県資料より）

水位低下、地盤沈下、町田市の気泡の発生などが報道されている。大井川の最下流に位置する本町は、生活用水だけでなく、あらゆる産業において水資源から大きな恩恵を受けており、本町にとって「命の水」である水資源への影響は「潜在的な不安」として未来永劫続くものと考える。補償については明文

化を前提とし、万が一影響があった場合、調査の妥当性や信頼性、J R 東海の企業としての継続性、工事が与える影響など考えれば国の関与も必要と考え、県・流域市町とともに国に申し入れをしている。工事が及ぼす影響については、引き続き流域市町、県、国としっかり連携し対応していく。



おお 大 石 いわお 議員

町政を問う

question

問

災害用井戸制度について考えは

answer

答

必要性を検討していく

災害時において避難所での生活環境が少しでも良いものとなるには、飲料水、生活のための水やトイレをどうするかが重要となると考える。そこで、吉田町地域防災計画のなかの「避難所の施設整備について」質問した。

問 井戸について、避難

所における整備の状況や管理体制はどのようなになっているか。

答 指定避難所20力所の

うち、9力所で整備されている。それぞれの施設管理者が日常的に使用しながら、管理をしている。発災により避難所が開設された際には、自主防災会や避難者の方々に管理していただくことになる。避難所運営マニュアルの策定において、管理方法なども協議していく。

問 使用されていない個人

人所有の井戸も町内にはあるが、災害時にその井戸を使用できるようにするための考えは。

答 個人所有の井戸を利用

する場合には、それぞれの井戸について、常にご利用できる状態を維持しておく必要がある。災害時の利用にあたっては、個人の敷地にさまざまな方が入ることが想定されることから導入には課題も多いと考えている。

町では早急に個人所有の井戸の活用を導入する考えはないが、個

人や事業所が所有する

井戸を災害時に利用できることは、水を確保する方法の選択肢を増やすこととなるので、導入の可能性について、引き続き検討していく。

災害用井戸制度とは

災害時に特に水道が断水した場合に、地域住民が生活用水（洗濯やトイレなど）を確保できるよう個人の井戸を登録し、提供する制度。

問

トイレカー、トイレトレーラーなどのより快適なトイレや災害時シャワースystemなどの物資を増やすために購入する考えは。

答 トイレ対策には、避

難所用の簡易トイレや車椅子対応組立式トイレ、マンホールトイレなどを約1万人の避難者が3日間使用できる量を確保している。自走式の水洗トイレカーを1台購入している。シャワースystemは10力所の避難所に設置済みである。

物資を新たに購入することは現時点では考えていない。避難所運営マニュアルの策定における自主防災会など

問 トイレトレーラーを

所有し、災害時に派遣する団体があるが、町は提携する考えは。

答 自治体が災害時の派

遣の協定の事例は承知している。広範囲で災害があつた時、県境をまたいで協定をしているが、町単独では難しい。県が主導し、動きがあれば考えていく。



議員 代 昌 田 まさ きた ます 時

question

問

「ゾーン30」などの要望への対応は

answer

答

自治会を通し警察と連携し対応する

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者や自転車の安全確保を目的とし、区域（ゾーン）を決めて時速30キロの速度規制を実施し、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制するとある。関係機関や管理者の役割を質問した。

問

「ゾーン30」における警察と道路管理者それぞれの役割および住民との関連は。

答

「ゾーン30」の目的は、歩行者や自転車者のための安全対策である。関連や役割および区域指定を行う流れや関係機関は下記表に示した通りである。また、道路の構造を変更し、ハンブや狭さくなどの物理的デバイスを設置することによって「ゾーン30プラス」となり、さらなる自動車などの速度規制が図られることとなる。

問

中央小学校を中心としたエリアでの「ゾーン30」について、設定に至る経緯とどのような効果を求めたのか。

答

平成23年全国的に「ゾーン30」設置の指示があった。牧之原警察署管内において「ゾーン30」設置の要望があり、吉田町と牧之原市が協議をした結果川尻自治会から話があった。場所的にも国道150号の抜け道になることから川尻にできたと認識している。

問

設定前と設定後の検証はしているか。

答

検証はしていないが、牧之原警察署の報告では、平成26年に設置して、27年からの10年間で、人身事故が20件、区域内であった。ただ20件の内平成30年に1件重傷事故があった。

問

自彊小学校区では、住宅開発によって児童数も増加した。また青柳3号線は東名への抜け道となっている。道路幅7メートルの制限速度30キロ道を大型の

車が制限速度を超えて通る。また、わかば保育園の散歩道にもなっている。「ゾーン30プラス」を活用した安全・安心の確保および近隣住民からの要望に町は対応するか。

答

町は住民や事業者から相談があった場合には、地元自治会に相談の上「土木事業等要望箇所調書」を作成し要望をする。自治会を通じて寄せられた要望は牧之原警察署と連携して対応を進めていく。



「ゾーン30」の区域指定を行う流れ

- ・地元自治会へ町民が要望。
- ・土木事業等要望箇所調書を町に提出。
- ・牧之原警察署交友規制審議会が開催。
- ・審議会で同意が得られると、静岡県警察本部交通規制課に上申。
- ・静岡県公安委員会の決定を得て指定。

「ゾーン30」の指定されると

- ・警察は、道路交通法における交通規制及び規制標識、路面標示等を設置。
- ・道路管理者は、道路交通法以外の路面標示、標識などを設置。



やま うち ひとし 議員
山 内 均

町政を問う

question

問

町内の小中学校への不審者侵入対策は

answer

答

子どもの命を守る事を最優先に対策する

①東京都立川市立小学校で5月8日に発生した、校舎内
乱入暴行事件を事例とした本町の小中学校の対策について、
②地域間格差が生じている、重度障がい者児医療費助成制度
の療育手帳の助成制度拡充について提案と質問をした。

①小中学校の校舎乱入
暴行事件を事例とした
本町の小中学校の対策
について

問 この事件を受け、ど
こに課題があると分析
しているか。

答 「保護者との連携」
「来訪者の管理と施設
の防犯体制」「教職員
の対応力」が浮き彫り
になったと捉えている。

問 このような事件を起
こさないために必要な
今後の取り組みは。

答 今回の事件で浮き彫
りになった課題を踏ま

え、以下の3つを推進
していく必要がある。

「保護者との信頼関
係の構築」情報発信や
学校行事などで、教職
員から積極的に関わり
ニケーションを取り、
気軽に話せる関係性を
構築し、保護者の心情
に寄り添い、きめ細か
な対応ができるように
していく。

「来訪者の把握と対
応」端末を活用し、
日々の来訪予定者を周
知する。名札を首にか
ける。危機管理意識を
持ち校舎内を動くな



ど、実効性のある対策
をとっていく。

「不審者対応マニユ
アルの理解と実践」全
教職員が理解し、緊急
時にマニュアルに沿っ
た行動を取ることがで
きるようにしておくこ
とが重要で、防犯訓練
や研修により、実効性
のあるものにしていく。

②重度障がい者児医療
費助成制度の拡充につ
いて

問 本制度の町内での現
状は。

答 心身に重度の障がい
のある方々の医療費を
助成することで、経済
的負担を軽減し、その
療育を推進することを
目的としている。本町
では県と同様の基準の
助成内容である。

問 現在生じている地域
間格差についてどう考
えているか。

答 現在、県内35市町
中、県基準どおりが本
町を含め20市町。県基
準に単独で上乗せして
いるのが15市町であ

問 療育手帳の助成制度
を段階的に拡充してい
くことはできないか。

答 他の自治体の上乗せ
状況を精査し、バラン
スや公平性も考え、今
後調査研究していく。



る。この制度は、各市
町が実状に応じ、総合
的に判断した制度であ
り、結果各市町で制度
内容が異なる状況にあ
る。県が補助制度の統
一を検討すべきと考え
る。



議員
ゆき ひろ 大石 議員

question

問

今後のプール授業についてどう考えるか

answer

答

今後も水泳授業を継続していく方針



さかえ 議員
やぎ 八木

学校における水泳学習は義務教育の教育課程に入っているが、最近は「プール授業を中止する」という学校のニュースも入ってくる。プールの老朽化や維持管理費、教員の負担軽減など、自治体ごとに問題があることから質問した。

く動かす協応性の発達を促す効果がある。

を講じている。

問 小中学校プールの維持管理状況と今後の計画は。

答 シーズン中の日常管理として塩素濃度や水温・気温の測定、浮遊物や循環ろ過機の稼働状況などの確認、シャワーの点検、プールサイドの清掃などを毎日実施し衛生的な環境を保つよう努めている。

問 今後のプール授業についてどう考えるか。

答 本町では、現状において各学校のプールは使用が可能であり、体力の向上や生命を守るための重要な教育活動であると認識しており、今後も水泳授業を継続していく方針である。

問 プール授業の実施状況や効果は。

答

水泳の授業は、小学校では必修となっており、中学校においては、1年生、2年生で必修、3年生では、選択して履修できるように規定されている。6月から7月にかけて10時間程度を計画。

なると、「け伸び」や「ばた足」をしたり、呼吸をしながら手足を動かして進むことを覚え、高学年では、クロール、平泳ぎなどの泳法を身に付ける。中学校では、小学校の学習を基に高い技術を身に付けて行く。

身を守る上でも不可欠なスキルであり、安全確保につながる運動である事から、学ぶことの重要性は高い。

課題は、「安全管理」と「時数確保」。

問 水泳授業の重要性やメリットは。

答

全身運動という特徴から体全体の筋肉をバランスよく使って体力や心肺機能の向上が図る事。水中で体を動かすことにより、陸上では得られない平衡感覚や、手足をバランスよく

問 水泳指導の実施状況や効果は。

答

小学校低学年では、もぐったり、浮かんだりする基本的な動きを身に付ける。中学年に

シーズン終了後も防火用水として水を溜めた状態で管理している。学校では毎月施設の安全点検を実施、水漏れなどの異常を発見した時は教育委員会と連携し、速やかに対策



吉田町立吉田中学校プール

町政を問う



吉田町立吉田中学校

question

問

今後の中体連への関わりは

answer

答

9年以降、11競技のみ実施

文科省の休日学校部活動の地域展開実現への市町村の取り組み事例はさまざまである。今年度、町は「よし活クラブ」開設の準備を始める。生徒の主体性活動の創出、費用負担の在り方、中体連への関わりなどの課題について質問した。

問 地域クラブ推進の事務局の役割は。

答 「よし活クラブ」開設に向けた準備段階の「制度設計」、開設後の「運営管理」を担う。

問 吉中の部活動は全て地域展開に変わるのか。

答 8年度中に、休日の活動について全ての部活動が地域展開していくことを目指す。

現在、牧之原市と合同チームの野球部とサッカー部は、吉中単独チーム編成ができるまで、平日、休日共に教員が顧問を務め、部活動として活動していく。

問 地域展開への課題は。

答 ①指導者の確保（体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの指

導者は、現役の仕事との時間的な課題有）②

経費負担（指導者報酬、障害保険加入費などの経費が必要となる。指導者報酬の時間単価の設定、公費負担、受益者負担、双方負担の方向性を決める。経費負担の在り方は、国の実行会議で最大の課題と議論されている。）③その他、平日と休日の指導者の違いによる連携、大会やコンクール、練習試合などへの対応、トラブル発生時の対応などの課題がある。

よし活クラブ開設準備の「制度設計」とは…

- ① 運営マニュアルの作成
クラブの趣旨、参加対象者、活動日・時間、学校との連携、トラブル対応などの運営に関わる基本的な事項を示す。
- ② 指導者の確保
体育協会や文化協会に働きかけ、人材リスト作成を試みる。
- ③ 経費負担の在り方の検討
指導者の報酬、協会登録費、大会参加費、消耗品等の購入費、会場使用料、障害保険加入費などの経費負担についての考え方をまとめる。
- ④ 学校・保護者・地域との連携
地域展開の方向性についての丁寧な説明と理解を深めることが必要である。

～「よし活クラブ」とは～

現在の中学校2年生が、来年度に部活動を引退する時期を境目として、地域クラブとなる「よし活クラブ」を開設し、休日の部活動から段階的に地域へと展開することを目指している。

開設後の「運営管理」とは…

- ① 参加者の管理
- ② 活動計画の管理
- ③ 指導者の勤務実績の管理
- ④ 指導者研修
- ⑤ 平日の地域展開に向けた準備



くすもと ゆ み こ 議員
楠元由美子

令和7年度 議会改革の目標

吉田町議会は、議会基本条例 第6章 議会改革の推進 第13条「議会は、議会改革の推進のため、年1回議会改革の進捗や成果について、自己評価をし、公表しなければならない。」に沿って、前年度の議会改革の目標評価を踏まえて、新年度の議会改革の目標を決めています。

各議員が目標および取組目標とすべき内容を提出し、議会改革推進会議における議論を経て、7年度の目標および取組目標を設定しました。年度末の評価において各取組目標の達成を目指して、議会改革を進めてまいります。

目 標	取 組 目 標
町民意見の反映	多様で幅広い層の町民意見を議会活動に反映できるよう、広聴や意見聴取の新たな方法を検討し、実施する。
議会審議の充実	より良い議案審議を行うため、全議員が必ず質疑を行う。
議会DXの推進	議案審議の活性化および議会の見える化のために議会DXを推進する。

※ 評価基準は『設定以上にできた ⇒ ◎、 設定どおりにできた ⇒ ○、
設定には足りなかった ⇒ △、 出来なかった ⇒ ×』

委員長 八木 栄

6月6日に当特別委員会が発足してからこれまで、川根本町への視察を含め、7回（6月議会終了時）の委員会を開催し、議論してまいりました。次期町議会議員選挙にその結論を反映させるためには、7年中に議論を終え、議決・答申を行う必要があります。そのため、今後のスケジュールで議論・調査を進めて行くことを決定いたしました。また、7月末までに、「議員定数に関する町民意見の収集」を、全議員が個々に実施することとしております。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

吉田町議会議員定数等
検討特別委員会

委員会報告

吉田町議会議員定数等検討特別委員会 スケジュール表

	令和7年									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
町民意見の収集		方法等 協議	町民意見の 収集		意見 集約					
議員定数						結論	全員協議会で協議			議決
議員報酬・政務活動費						結論	全員協議会で協議			答申
その他の議論										

委員会
全議員
まとめ
議決・答申



議会の傍聴に行ってみよう!



- 毎年 3 月・6 月・9 月・12 月に開かれる定例会と、不定期で開かれる臨時会があり、本会議と委員会は、原則として公開しています。
- 簡単な手続きで、どなたでも傍聴することができます。
事前申し込みは必要ありません。
- 傍聴席では、飲食、喫煙、写真撮影、録音のほか、拍手やおしゃべりなどは禁止されています。携帯電話、スマートフォンなどの使用はできません。
- 傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
- 車椅子でお越しになる方は、事前にご連絡ください。

議会の傍聴をするには



1 庁舎 4 階の議会事務局にお越しください。

〈議会事務局窓口〉



2 「傍聴券交付申請書」に、名前と住所を記入し提出します。その場で、傍聴券が交付されます。

〈傍聴券交付申請書〉

記入例



3 庁舎 5 階に移動し、傍聴席入口よりお入りください。

〈傍聴席入口〉

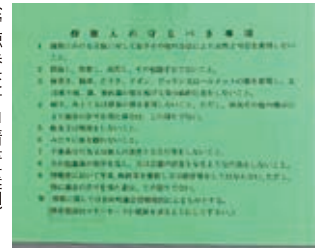


4 傍聴席にお座り下さい。(座席指定はありません。一般席と報道関係者席に分かれています。)



5 傍聴券の裏面の注意事項をご確認の上、議会開会までお静かにお待ちください。

〈傍聴券交付申請書裏面〉



議会傍聴の Q & A

Q1 予約は必要ですか？

A 事前申し込み不要で、どなたでも傍聴できます。

Q2 年齢制限はありますか？

A ありません。

Q3 吉田町民しか傍聴できませんか？

A 町民以外の方でも、外国籍の方でも傍聴できます。

Q4 携帯電話を使用することはできますか？

A 出来ません。必ず電源を切るか、マナーモードに設定してください。

Q5 写真撮影は可能ですか？

A 写真、動画撮影や録音は禁止です。

Q6 はちまきをして入場しても良いですか？

A はちまきや腕章、たすきなどは禁止です。

Q7 会議の途中から入場はできますか？

A 会議中の出入りは可能ですが、審議の妨げにならないように、お静かにお願いします。

Q8 ペットボトルの持ち込みはできますか？

A 飲食はできません。

Q9 傍聴席から議員や町長に声を掛けたい。

A 話しをしたり、騒いだり、拍手をしたりすることは禁止されています。

河原崎 昇司議員逝去

河原崎昇司議員（81歳）が、去る4月12日にご逝去されました。故河原崎議員は、平成7年に初当選され、8期に渡り町民の福祉向上と町政発展のためにご尽力されました。ここに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



第3回定例会（9月）のご案内

令和7年第3回吉田町議会定例会は9月1日（月）に開会予定です。

傍聴はどなたでもできます。当日役場4階議会事務局にて受付を済まし、5階傍聴席へご入場ください。お待ちしております。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141

まちの話題



5月8日（木）、9日（金）、10日（土） 住吉会館
住吉わっぱくらぶ「住吉わっぱ宿」



5月29日（木）、30日（金）、31日（土） 長源寺
自彊わくわく教室「自彊わくわく宿」



5月18日（日） 川尻会館
第29回文化祭



6月14日（土）、15日（日） 片岡会館
片岡ふれあい文化展

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子 副委員長 蒔田 昌代
委員 大石 裕之 大石 巖 平野 積 八木 栄 山内 均

議会だより第117号記載記事について、誤記がありましたことお詫び申し上げます。

以下のとおり訂正致します。

P6 コミュニティ助成事業費 「△5,700万円」を「△570万円」に訂正致します。